

## こどもセンターの建設時期について

さめがわこどもセンターは、平成 15 年 3 月に廃校となった旧西野小学校校舎を活用し、幼保一体化施設として整備するため、平成 16 年 8 月から改修を行い、平成 17 年 3 月に完成した施設です。

本施設の耐用年数は令和 35 年度までとされており、今後約 27 年間は使用可能な状況にあります。この点について、先般の議会全員協議会においては、個別の意見として、「現施設は引き続き活用可能であり、義務教育学校の整備を優先すべきではないか」との指摘もあったところです。また、こどもセンター周辺の地域のにぎわいがなくなることを懸念するとの声も上がっています。

村としては、こどもセンターの建設時期について、教育環境や財政面等の複数の観点から検討を行い、「義務教育学校と同時に整備する場合（同時整備）」と「一定期間経過後に整備する場合（段階整備）」のそれぞれの利点・課題を、下記のとおり整理したところです。

今後、幼保小中連携協議会をはじめとし幅広く意見を伺い、総合的に判断したうえで、こどもセンターの建設時期について最終決定していく方針です。

### 記

#### 1 教育・子育て環境の観点

- 義務教育学校と同一敷地内に整備する場合、幼保小中の連携がより一層促進され、一体的な教育環境の構築が可能となる。
- 一方、青少年広場の限られた敷地での整備となるため、園庭面積が現状より大幅に縮小する。
- 段階整備とした場合は、現こどもセンターの広い園庭環境を維持でき、子どもの活動環境の確保という面でのメリットがある。
- こどもセンターの施設は旧西野小学校校舎を活用したものであり、小学生の体格に合わせた構造となっていることから、園児にとっては使いにくいとの意見もある。

#### 2 財政運営の観点

- 同時整備の場合、こどもセンター建設費（約 4 億 5 千万円）を含めた大規模な初期投資が必要となる。
- 段階整備の場合は、当該建設費の支出を先送りでき、短期的な財政負担の軽減が図られる。

## 資料

- また、義務教育学校整備に係る過疎債の償還（約 25 年）終了後に新たに借入を行うことで、財政負担の平準化が可能となり、中長期的な財政運営の安定に資する。

### 3 施設規模・用地制約の観点

- 青少年広場内で義務教育学校とこどもセンターを同時整備する場合、用地が限られることから施設配置に制約が生じる。
- その結果、義務教育学校の校庭トラックは約 150 メートル規模となり、現行の鮫川中学校（200 メートルトラック）より縮小する。
- 段階整備の場合は、当分の間、十分な敷地と空間を確保することが可能であり、200 メートルトラックの配置も可能と考えられる。

### 4 維持管理・運営の観点

- 同一敷地内に整備する場合、施設の集約化により人的・物的管理の効率化が期待できる。
- 現在のこどもセンターは敷地が広く、草刈り等の維持管理に負担があるとの指摘があることから、この点では負担軽減につながる。

### 5 安全・防災の観点

- 同時整備により施設を集約することで、避難所機能の一体化や防災拠点としての機能強化が期待できる。

### 6 地域のにぎわいの観点

- 同時整備により教育・子育て機能が一箇所に集約されることで、村中心部の拠点としてののにぎわい創出が期待できる。
- 一方で、現在のこどもセンター周辺に形成されている地域のにぎわいが低下する。